

# 市の職員数と職員給与

## 職員数の状況について

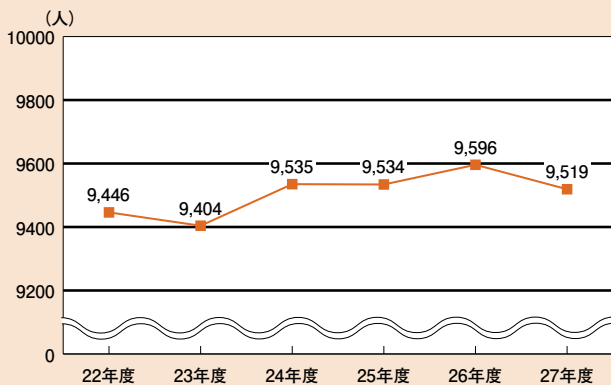
本市の職員数は、復興事業の進捗や、行財政改革プランに基づく各種委託・民営化の推進、バス乗務員の嘱託化等により、平成27年4月1日現在、前年同日に比べて77人減少しました。

新たな行政需要に的確に対応していくため、必要な人員数を確保しながら、既存事業の見直しや事務処理の一層の効率化を図り、引き続き職員数の適切な管理を行っていきます。

## 給与決定の仕組み

例年、仙台市人事委員会で、市内の民間事業所の給与や物価などについて調査研究を行い、それに基づいて市職員の給与の勧告を行っています。市職員の給与は、この勧告のほか、国や他の地方公共団体との均衡を考慮して、市議会での審議を経て条例により決定されます。

## 職員数の推移



※平成23年度は6月1日現在(注)、それ以外の年度は4月1日現在  
 (注)平成23年度は震災の影響により年度当初に実施予定だった事務事業の見直しの一部を延期したため、6月1日現在の職員数で比較しています

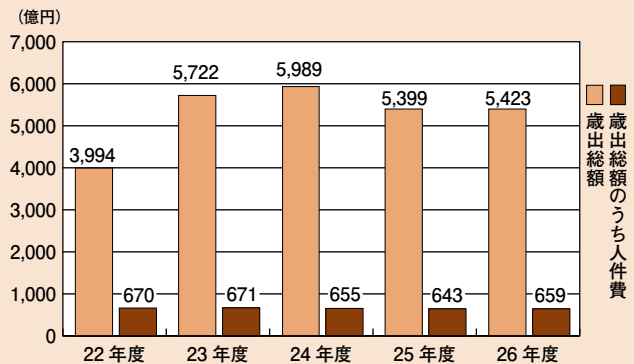
## 職員数の増減理由

区分	職員数 (人)		対前年度増減数 (▲は減少)	主な増減理由
	平成26年度	平成27年度		
市長部局等(注)	4,920	4,882	▲38	国連防災世界会議終了、震災対応業務減、公立保育所民営化等
消防局	1,091	1,095	4	救急業務増
教育局	1,105	1,071	▲34	学校用務員の配置見直し、指定管理者制度の導入等
水道局	406	407	1	維持管理業務増等
交通局	903	869	▲34	バス乗務員嘱託化等
ガス局	341	338	▲3	退職者の不補充等
市立病院	830	857	27	新病院体制強化等
合計	9,596	9,519	▲77	

※各年4月1日現在

(注)市長部局等には、議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・人事委員会事務局を含みます

## 歳出総額・人件費総額の推移 (普通会計決算額)



※人件費とは、一般職員の給与に、市長や議員などの特別職の報酬や共済費(社会保険料の事業主負担相当分)などを加えたものです

## 特別職の報酬等の状況

市長は給料月額20%、副市長は15%の減額、議長・副議長・議員は報酬月額から定額を減額していません(表中の給料および報酬の月額は減額後の額。期末手当は減額前の月額を基に算定)。

区分	給料および報酬の月額	期末手当
市長	給料 1,048,000円	(平成26年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
副市長	給料 867,000円	
議長	報酬 950,000円	
副議長	報酬 860,000円	
議員	報酬 810,000円	

※平成27年4月1日現在

## 職員の初任給の状況

区分	仙台市	国	
		総合職	一般職
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円
	高校卒	144,600円	174,200円
		142,100円	

※平成27年4月1日現在

## 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

一般行政職			技能職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
337,300円	453,448円	43.0歳	361,500円	424,624円	49.3歳

※平成27年4月1日現在

※平均給与月額は平均給料月額に地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、給料の特別調整額(管理職手当)等を加えたものです(平成24年度から実施中の給与減額後の額)。

市職員の人事や給与、福利厚生などの状況の詳細は、「仙台市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公開しています。市役所本庁舎1階市政情報センターで閲覧できるほか、市ホームページ<http://www.city.sendai.jp/shisei/jinjigyousei26.html>でもご覧いただけます。

この特集に関するお問い合わせは

職員数については人事課☎214・1215、給与については労務課☎214・1217